

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応芳賀町商品券配布事業(R7補正予算分)	①物価高騰等に直面している町民に対し、食料品に係る費用を軽減できるよう、芳賀町商品券を1人あたり1律5,000円分配布する。 ②商品券額面金額、印刷製本費、郵送料 ③商品券5,000円×15,500人=77,500千円 商品券印刷製本費 2,800千円 業務委託料 200千円 郵送料600円×6,060世帯=3,636千円 登録店舗周知用のぼり旗 150千円 ④すべての町民	R8.2	R8.4以降
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応プレミアム商品券発行事業補助金(R6補正分)	①物価高騰等に直面している町民に対し、購入額にプレミアム分を上乗せした町独自の商品券を発行し、地域経済再生のきっかけを創出する。 ②プレミアム額 ③プレミアム商品券 発行額 30,000千円 プレミアム額 30,000千円×20(%)=6,000(千円) ④芳賀町商工会、町民	R7.5	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小学校給食材料費高騰対策補助金	①物価高騰の影響により、町立学校で実施されている学校給食等における食材費が高騰していることから、本来保護者が負担することとなる学校給食費のうち食材費の増額分の補助を実施する(教職員を除く)。 ②学校給食費等の食材費のうち物価高騰分の補助 ③増額分1.1千円×815人×11ヶ月=9,861.5千円 ④子育て世帯(町立学校の保護者)	R7.5	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	中学校給食材料費高騰対策補助金	①物価高騰の影響により、町立学校で実施されている学校給食等における食材費が高騰していることから、本来保護者が負担することとなる学校給食費のうち食材費の増額分の補助を実施する(教職員を除く)。 ②学校給食費等の食材費のうち物価高騰分の補助 ③R7当初:増額分1.3千円×390人×11ヶ月=5,577千円 うち9ヶ月分4,563千円はR6補正分 うち2ヶ月分1,014千円はR7予備費分 ④子育て世帯(町立学校の保護者)	R7.5	R8.3
5	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	太陽光発電等整備費補助金(物価高騰対応分)	①物価高が続く中で、住宅用太陽光システムの導入や住宅用の蓄電池購入等に係る費用の一部を補助することにより、エネルギー価格高騰の影響を受ける町民生活を支援するとともに、再生可能エネルギーや自立分散型エネルギーの普及を図るもの。 ②【令和7年度家庭向け脱炭素化促進補助金】 (1) 太陽光発電システムと蓄電池システムを併せて設置する場合 1kWあたり40千円(補助上限200千円/件) (2) 蓄電池システムのみを設置する場合 蓄電池システムの本額1kWあたり20千円(補助上限100千円/件) ③(1) 太陽光発電設備+蓄電池 40千円×5kw×18件=3,600千円 (2) 蓄電池 20千円×5kw×4件=400千円 ④住宅用太陽光発電システム等を導入した町民	R7.5	R8.3
6	③消費下支え等を通じた生活者支援	特殊詐欺対策電話機等購入補助金	①物価高騰が続く中で、特殊詐欺対策電話機等の購入費用を助成し、購入を促すことで、特殊詐欺の被害防止を促進する。 ②特殊詐欺対策電話機等の購入に要した費用 ③(上限額)5,000円×20件=100千円 ④町内に住所を有する65才以上の者がいる世帯	R7.5	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	飼料価格高騰対策緊急支援事業費補助金	①飼料の価格高騰により影響を受ける町内の酪農事業者に対して粗飼料の価格高騰分の一部を支援することにより、事業継続及び経営安定化を図る。 ②芳賀町飼料価格高騰対策緊急支援事業補助金 ③粗飼料について、令和6年度栃木県飼料高騰対策緊急支援事業により定めてある栃木県の補助単価の1/2を町で補助する。 乳用牛:4,975円/頭 肉用牛他:700円/頭 補助対象頭数 乳用牛800頭 $4,975円 \times 800頭 = 3,980,000円$ 肉用牛他67頭 $700円 \times 67頭 = 46,900円$ 計4,026,900円 ④町内における酪農事業者	R7.5	R8.3
8	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応プレミアム商品券発行事業補助金(R7予備費分)	①物価高騰等に直面している町民に対し、購入額にプレミアム分を上乗せした町独自の商品券を発行し、地域経済再生のきっかけを創出する。 ②プレミアム額 ③プレミアム商品券 発行額 10,000千円 プレミアム額 $10,000千円 \times 20(\%) = 2,000(千円)$ ④芳賀町商工会、町民	R7.7	R8.3
9	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小学校給食材料費高騰対策補助金(R7予備費分)	①物価高騰の影響により、町立学校で実施されている学校給食等における食材費が高騰していることから、本来保護者が負担することとなる学校給食費のうち食材費の増額分の補助を実施する(教職員を除く)。 ②学校給食費等の食材費のうち物価高騰分の補助 ③増額分 $0.3千円 \times 815人 \times 4ヶ月 = 978千円$ ④子育て世帯(町立学校児童の保護者)	R7.12	R8.3
10	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	中学校給食材料費高騰対策補助金(R7予備費分)	①物価高騰の影響により、町立学校で実施されている学校給食等における食材費が高騰していることから、本来保護者が負担することとなる学校給食費のうち食材費の増額分の補助を実施する(教職員を除く)。 ②学校給食費等の食材費のうち物価高騰分の補助 ③増額分 $0.4千円 \times 390人 \times 4ヶ月 = 624千円$ ④子育て世帯(町立学校生徒の保護者)	R7.12	R8.3
11	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	公立保育園給食材料費高騰対策	①物価高騰の影響を受けている公立保育園で、食材料費の高騰分を支援し、保護者負担の給食費の増額を抑制するとともに、栄養バランスを維持する。(保育士等職員分を除く) ②食材費のうち物価高騰分 ③園児1人あたりのR6からR7への増額分:3,791円 $3,791円 \times 99人 = 375,309円$ ④子育て世帯(公立保育園児の保護者)	R7.4	R8.3
12	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	中学校給食材料費高騰対策補助金(R7当初増額分)(R7予備費分)	①物価高騰の影響により、町立学校で実施されている学校給食等における食材費が高騰していることから、本来保護者が負担することとなる学校給食費のうち食材費の増額分の補助を実施する(教職員を除く)。 ②学校給食費等の食材費のうち物価高騰分の補助 ③R7当初:増額分 $1.3千円 \times 390人 \times 11ヶ月 = 5,577千円$ うち9ヶ月分4,563千円はR6補正分 うち2ヶ月分1,014千円はR7予備費分 ④子育て世帯(町立学校の保護者)	R7.5	R8.3